

議第 2 1 7 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称
漁船巻揚施設（オノ木漁船巻揚施設）
- 2 指定管理者
呉市倉橋町 8 8 8 番地
倉橋西部漁業協同組合
代表理事組合長 齊藤 継男
- 3 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

オノ木漁船巻揚施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。